

各 位

2021年12月24日
株式会社三十三銀行

「三十三銀行 リバースモーゲージ」の商品改定およびキャンペーン実施のお知らせ

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、2022年1月4日（火）より「三十三銀行 リバースモーゲージ」について、よりご利用いただきやすくするため、下記のとおり商品内容を改定いたします。

また、併せて「三十三銀行 リバースモーゲージ リニューアルキャンペーン」を実施いたします。

商品およびキャンペーンの詳細につきましては、当行ホームページまたは店頭にてご確認ください。

記

1. 対象商品

三十三銀行 リバースモーゲージ

2. 改定内容

(1) 保証会社の追加

三十三銀行リバースモーゲージの保証会社に株式会社フィナンシャルドゥ（代表取締役社長：富田 数明）を追加します。

(2) 事前担保調査の開始

三十三銀行リバースモーゲージを正式にお申込みいただく前に簡易的に物件の評価目安が把握できる「事前担保調査」ができるようになります（当行各支店・ローンプラザの窓口またはホームページよりお客さまの費用の負担なくお申込みいただけます）。

3. 改定日

2022年1月4日（火）

4. キャンペーン内容

項 目	内 容
名 称	三十三銀行 リバースモーゲージ リニューアルキャンペーン
期 間	2022年1月4日（火）～2022年3月31日（木）
対 象	キャンペーン期間中に当行ホームページから事前担保調査をされた方
特 典	①先着100名さまに「防災セット」をプレゼント ※賞品は2022年2月以降に発送予定です。 ②2022年5月31日（火）までにご契約いただいた方の中から抽選で3名さまにVJAカード30,000円分をプレゼント ※賞品は2022年6月以降に発送予定です。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

5. ご留意事項

(1) ご利用にあたりましては審査がございます。審査の結果によってはご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

(2) 商品の詳しい内容については添付のチラシ、店頭または当行ホームページでお確かめください。

以 上

[お問い合わせ先]

担当	営業企画部 営業企画課	大久保・中倉	059-354-7126
----	-------------	--------	--------------

三十三銀行

リバースモーゲージ

お使いみち自由!持ち家を担保とする **50歳からのローン**

三十三銀行 リバースモーゲージ

リニューアル キャンペーン

2022年1月4日(火)～2022年3月31日(木)

キャンペーン期間中に当行
ホームページから事前担保
調査のお申込をされた方

先着100名様に

防災セット
プレゼント



※賞品は2022年2月以降に発送予定です。

事前担保調査のお申込をし、
2022年5月31日(木)までに
ご契約いただいた方の中から



抽選で3名様に

VJAカード30,000円分
プレゼント

※賞品は2022年6月以降に発送予定です。
当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。



事前担保調査の
お申込みはこちらから



リバースモーゲージ4つの特長

持ち家を担保に充実したセカンドライフを送るための資金をお借入れいただく新しいカタチのローンです

1 ご自宅を担保に お借入れ!

戸建・マンションともにお取扱いできます。お借入れ後も、名義を変更せずにそのままご自宅にお住みいただけます。

2 お使いみち自由!

さまざまなニーズに対応できます! お借入れは1回あたり10万円から可能です。ただしお借入れは毎月1回までとなります。

3 月々のお支払いは、 お利息のみ!

月々のお支払いは、ご利用になった金額のお利息のみ!ご利用中はお借入元金の返済がないため、負担も軽くすみませす。

4 元金のご返済は、お亡くなりになられた後で

お借入金は一生涯ご利用いただけます。元金のご返済は、ご契約者さまがお亡くなりになられた後に3つの方法からご返済いただけます。

- ① 担保物件の売却による一括返済
- ② 相続財産や保険金などによる一括返済
- ③ 配偶者さまによるお借換え

▶ お問い合わせ先

三十三銀行 ローンセンター

0120-0909-44

受付時間 / 平日9:00～19:00

<https://www.33bank.co.jp/>

三十三銀行



三十三銀行

毎日の生活を充実させたい!

お金のやりくりが心配な年金生活。毎日の生活、病気やケガなどいざという時の備えとして

例えば 日々の生活費として100万円をお借入れの場合

月々のお支払い額

約3,163円

100万円×年3.725%×31日/365日

※3.725%の場合 ※金利は変動金利となります。
※1ヵ月あたりの日数によりご返済額は異なります。

三十三銀行リバースモーゲージお借入限度額**1,500万円**の場合

生活費としてお借入

100万円

ご利用分だけお利息がかかります。

お借入限度の空き枠

1,400万円

限度額以内なら何度でも借りられます。
※来店のみでのお手続きとし、月1回までのお取り扱いとなります。

こんな使い方もあります!

住宅ローンを一括返済したい!

定年退職後も残っている住宅ローンのご返済に!



自宅をリフォームして住みやすくしたい!

バリアフリー化や間取り変更、省エネ化などの各種リフォームに!



将来に備えて有料老人ホーム入居費用に使いたい!

入居時にまとまった資金が必要になるケアハウスや老人ホームの資金に!



三十三銀行 リバースモーゲージ商品概要

<p>ご利用いただける方</p>	<p>●以下の条件をすべて満たされる個人の方 (1)日本国籍の方 (2)ご契約時の年齢が満50歳以上85歳以下、かつ配偶者がいらっしゃる場合、配偶者のご年齢が50歳以上の方 ※(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス保証はご契約時の年齢が満55歳以上85歳以下となります。 (3)ご本人名義の一戸建て又はマンションに原則単身又はご夫婦で居住されている方 (4)当行営業区域内に居住されている方 ※(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス保証は原則路線価5万円/㎡以上であることが条件となります。 (5)前年度税込年収が120万円以上の方 (6)ご返済指定口座へ年金または給与のお振込指定ができる方 (7)保証会社の保証が受けられる方</p>	<p>お借入限度額の見直し</p> <p>(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス保証は原則として年1回、担保不動産の評価額に基づき、お借入限度額の見直しを行います。お借入限度額が減額された結果、お借入残高がお借入限度額を上回る場合には、差額を一括してご返済いただけます。</p>
<p>お使いみち</p>	<p>自由(事業性資金および投機資金を除きます。)</p>	<p>担保</p> <p>保証会社が第1順位となる根抵当権をお借入限度額の120%で設定します。登記費用はお客様のご負担となります。</p>
<p>お借入限度額</p>	<p>200万円以上1億円以内 ※(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス保証は担保物件が戸建住宅の場合300万円以上1億円以内、担保物件がマンションの場合300万円以上5,000万円以内となります。</p>	<p>保証人</p> <p>原則不要です。 ※担保物件の共有者の方は物上保証人になっていただけます。</p>
<p>お借入方法</p>	<p>お借入金額は、1回あたり10万円以上10万円単位でお借入限度額の範囲内で、都度お借入れいただけます。来店のみでのお手続きとしお借入れは月1回となります。</p>	<p>保証会社</p> <p>(株)東京スター・ビジネス・ファイナンスまたは(株)フィナンシャルドゥ</p>
<p>お借入期間</p>	<p>終身(新規のお借入れは満85歳までとなります。86歳の誕生日以降新たなお借入れはできません。)</p>	<p>保証料</p> <p>保証料はお借入金に含まれております。</p>
<p>お借入金利</p>	<p>当行短期プライムレート+1.75%(変動金利型) (最新の金利については窓口にお問い合わせください。) 実際に適用される金利はお申込時ではなくお借入時の金利となりますので、お申込時の金利と異なる場合があります。 お借入金利は基準金利に連動して変動し、基準金利が変更された場合は、変更幅と同じだけ引き下げまたは引き上げされます。 お借入後の金利の見直しは、基準金利が変更されてから15日を経過した最初の約定返済日から見直し後の金利を適用します。</p>	<p>手数料</p> <p>新規取扱手数料(保証会社により異なります。) ・(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス保証は不要です。 ・(株)フィナンシャルドゥ保証は、お借入限度額の1.65%(消費税込)を手数料として保証会社へお支払いいただけます。 繰上返済手数料:不要(一部繰上げ返済は100万円以上で可能です。)</p>
<p>ご返済方法(ご返済日)</p>	<p>元金 ご本人が亡くなられた後6ヵ月の応当日までに一括でご返済いただけます。 利息 毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)に指定口座よりご返済いただけます。</p>	<p>火災保険</p> <p>火災保険にご加入いただいていることを確認させていただきます。</p> <p>その他参考となる事項</p> <p>(1)年1回、当行よりご本人の安否確認をさせていただきます。 (2)ご契約終了時(ご本人死亡時など)には、相続人の方がご自宅の売却代金によりご返済いただくか、手元資金等によりご返済いただけます。 なお、配偶者の方に限り、ご利用条件を満たしている場合はご融資を受け継ぐことができます。(別途審査が必要になります) (3)ご本人さまがお亡くなりになられた場合、ご自宅の担保物件の売却代金により、元金返済期日(ご本人がお亡くなりになられた日から6ヵ月後の応当日)までに、ご相続人さまに元金・利息および損害金をご返済いただけます。ご自宅などの担保不動産の売却によりご返済いただく場合は、売却先の選定はご相続人に行っていただく必要があります。また、その場合、必ず売買契約前に売却予定金額を当行までご連絡ください。 (4)当行が保証会社に売却予定時期および売却予定金額を通知し、事前に保証会社の承諾を得た場合は、売却金額がお借入残高に満たなくてもその不足額をご相続人がお支払いいただく必要はありません。(相続税、不動産譲渡所得税、債務免除益に対する所得税【一時所得】等が課税される場合がございます。詳しくは税理士、税務署等にご確認ください。) (5)売却代金等により元金返済期日までに元金等を一括してご返済できないことが事実となった場合や、ご相続人が存在しない場合、またはご相続人全員が相続放棄された場合などは、保証会社が当行に対し代位弁済を行います。 (6)諸条件によりお申し出に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>(2022年1月現在)</p>

●審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。●店頭やホームページに商品説明書をご用意しております。●店頭でご返済額を試算していただけます。